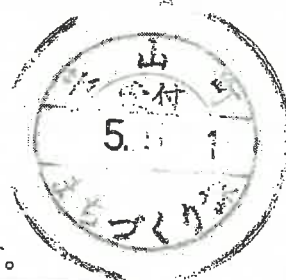


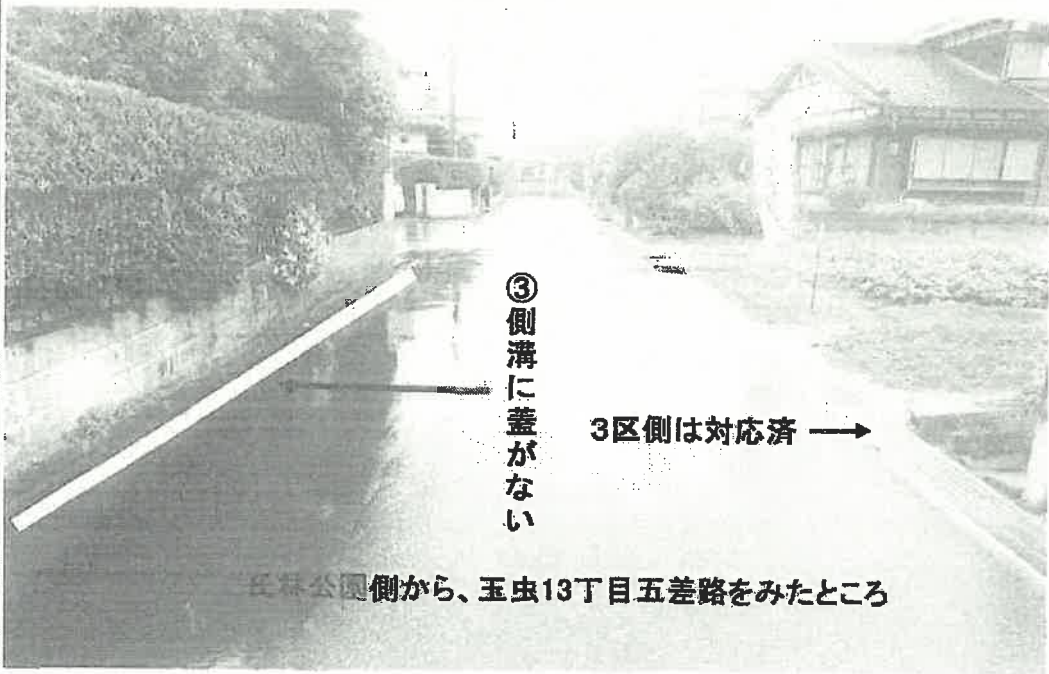
様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	令和 5年 5月 1日	
提案件名	通学路の安全確保について	
提案者	住所又は 所在地	
	氏名又は 名称	代表 第12区区長 鈴木 貴一郎 (第12区/登下校見守りボランティア、望月まちづくり推進委員 北島交通安全指導員、中村子どもクラブ会長、福井地区委員)
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ☒ 希望する 一部希望する() 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	町道玉虫・吉原1号線(玉虫13丁目 五差路)&町道片山線 ①横断歩道の設置 ②グリーンベルトの塗装 ③側溝への蓋掛けを再提案します。	
提案の背景	①横断歩道の設置 ②グリーンベルトの塗装については平成27年7月2日付で 提出し、平成27年7月31日付で①は鳥栖警察署に要望する。②は町内の危険な 箇所から工事を進める。との回答をいただきましたが一向に進展がありません。 ③側溝への蓋掛けについては令和2年8月7日付で提出し、令和3年5月20日付で 優先順位を定めて順次対応すると回答いただきましたが、同じ通学路でありながら 3区側は対応済、12区側は未対応。 以上から3件を再提案した次第です。	
提案の課題	特になし	

目標設定	登下校時における児童の無事故・無災害
提 案 内 容	玉虫13丁目五差路   3区側は対応済 → ③側溝に蓋がない 左緑公園側から、玉虫13丁目五差路をみたところ ※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。